



交通安全情報 No. 8

ストップ・ザ・交通事故

平成31年3月15日
警察本部交通部
交通総合対策センター

北海道知事から 飲酒運転根絶緊急対策 の実施が発表!!

平成31年3月15日、北海道知事から、「飲酒運転根絶緊急対策」の実施が発表されました。

※ 北海道飲酒運転の根絶に関する条例に基づくもの。

○ 対策地域

札幌市

札幌市における同対策は本年1回目（札幌市内で飲酒運転の逮捕事案が連続した3日間で5件発生）

○ 対策期間

3月15日(金)から3月21日(木)までの7日間

○ 主な対策実施内容

北海道、札幌市を始めとする関係機関・団体が中心となり、飲酒運転根絶に向けた広報・啓発、街頭指導活動を実施
北海道警察では、飲酒運転取締活動を強化



□ 運転者以外の罰則

車両提供罪 → 飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供すること。

酒類提供罪 → 飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供すること。

同乗罪 → 運転者が飲酒していることを知りながら、要求・依頼して同乗すること。

**歓送迎会時も、気を付けて！「飲んだら乗らない、乗らせない」
職場ぐるみ、仲間同士で飲酒運転をさせない取組を！！**